

合志市総合政策審議会活動に ついて

合志市総合政策審議会とは？

(目的)

市の総合計画や行政改革大綱などの策定、その他市の重要施策について、審議する組織として平成18年6月に設置しました。

(委員)

公募による委員、各種委員会・団体等から推薦された委員、学識経験を有する者の中から20人以内で組織。任期は2年。

(仕事)

市長の諮問や必要に応じて、次のような事項について審議します。

- ①合志市総合計画の策定
- ②合志市の行政改革大綱や集中改革プランの策定
- ③ ①②の進行管理や行政評価
- ④その他市長が必要と認める事項

【合志市総合計画】

自治体すべての計画の基本となる計画。一般に長期のまちづくりビジョン（目指すべき将来都市像）を示す**基本構想**、基本構想で示された都市像を実現するための施策を定める中期計画である**基本計画**、基本計画で方向づけられた施策を具体的な事業として実現する**実施計画**の3つの計画で構成されます。

【行政改革大綱】

行政改革における基本的な方向性を示したもので、行政経営を行っていく上での基本方針となるものです。

【集中改革プラン】

行政改革大綱に掲げる重点事項について、具体的な取り組みを明示したものです。

【行政評価】

行政が実施している仕事（政策、施策や事務事業）について評価し、その結果を次の企画立案に生かす手法です。

合志市総合政策審議会運営事業 スケジュール表【平成30年度】(案)

現委員の任期：平成30年6月1日～平成32年5月31日

| 平成30年度予定案件 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|---|----------------------------------|----|-------|-----------|---------------|--|-----------|--------|--|----|----|---------|-------|
| ○ 任期満了に伴う委員改選事務 (平成30年5月31日まで) | 委員決定 | | | ① 7月5日 | ① 施策評価作業の事前説明 | | | | | | | | |
| 1 委嘱状交付 | | | | ① 7月5日 | | 8月2日(木) 8月9日(木) 8月22日(水) (合志庁舎2階大会議室・防災センター) | | | | | | | |
| 2 総合計画 (第2次基本構想第1期基本計画：H28-H31) の進行管理＝施策評価 (H29実績を振り返って) | | | | | ② 8月上旬 | ③ 8月中旬 | ④ 8月下旬 | 提 言 | ② 全体説明、施策(28施策)ごとに班別に評価作業 ③ 施策(28施策)ごとに班別に評価作業 ④ 各施策(28施策)に出された意見等を、審議会の意見としてまとめる。 | | | | |
| 3 ふるさと創生基金活用事業に係る助成決定に関する審議 | 事案の発生(申請)に応じ、開催予定の直近の審議会に諮問 ⇒ 答申 | | | | | | | | | | | | |
| 4 行政改革大綱及び集中改革プランに関する審議 (第3期：H28～H31) | | | | | | | | | H29年度の進捗 状況報告 | | | | |
| 5 総括 | | | 議会定例会 | | | | | | ⑤・審議会の活動を振り返り、総括する。 ・施策評価を受けて、どのように反映し、予算の取組に活かしたかを報告 ・次年度スケジュールの概要について説明、その他 | | | ⑤ 3月 | 議会定例会 |

合志市総合計画

基本構想：本市の将来都市像を示し、すすむべき方向や基本理念を明らかにしたまちづくりと行政運営の指針です。

第1次基本構想
(H20～H27)

第2次基本構想
(H28～H35)

基本計画：基本構想に示された将来像を具体的な形にするために取り組む基本的な施策を総合的・体系的に示します。

第1期基本計画
(H20～H22)

第2期基本計画
(H23～H27)

第1期基本計画
(H28～H31)

第2期基本計画
(H32～H35)

合志市総合計画の「政策体系」

第2次基本構想

第1期基本計画

将来都市像

政策(基本方針)

施策名(28本)

(75本)

30年度

(617本)

元気・活力・創造のまち
健康都市こうし

- 自治の健康
- 福祉の健康
- 教育の健康
- 生活環境の健康
- 都市基盤の健康
- 産業の健康

- ①市民参画によるまちづくりの推進
- ②行政改革の推進
- ③財政の健全化
- ①子育て支援の充実
- ②健康づくりの推進
- ③社会福祉の推進
- ④高齢者の自立と支援体制の充実
- ⑤障がい者(児)の自立と社会参加の促進
- ①義務教育の充実
- ②生涯学習の推進
- ③生涯スポーツの推進
- ④人権が尊重される社会づくり
- ⑤歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成
- ①危機管理対策の推進
- ②防災対策の推進
- ③交通安全対策の推進
- ④防犯対策の推進
- ⑤住環境の充実
- ⑥水環境の保全
- ⑦水の安定供給と排水の浄化
- ⑧廃棄物の抑制とリサイクルの推進
- ⑨地球温暖化防止対策の推進
- ①計画的な土地利用の推進
- ②計画的な道路の整備
- ③公共交通の充実
- ①農業の振興
- ②商工業の振興
- ③企業誘致の促進と働く場の確保

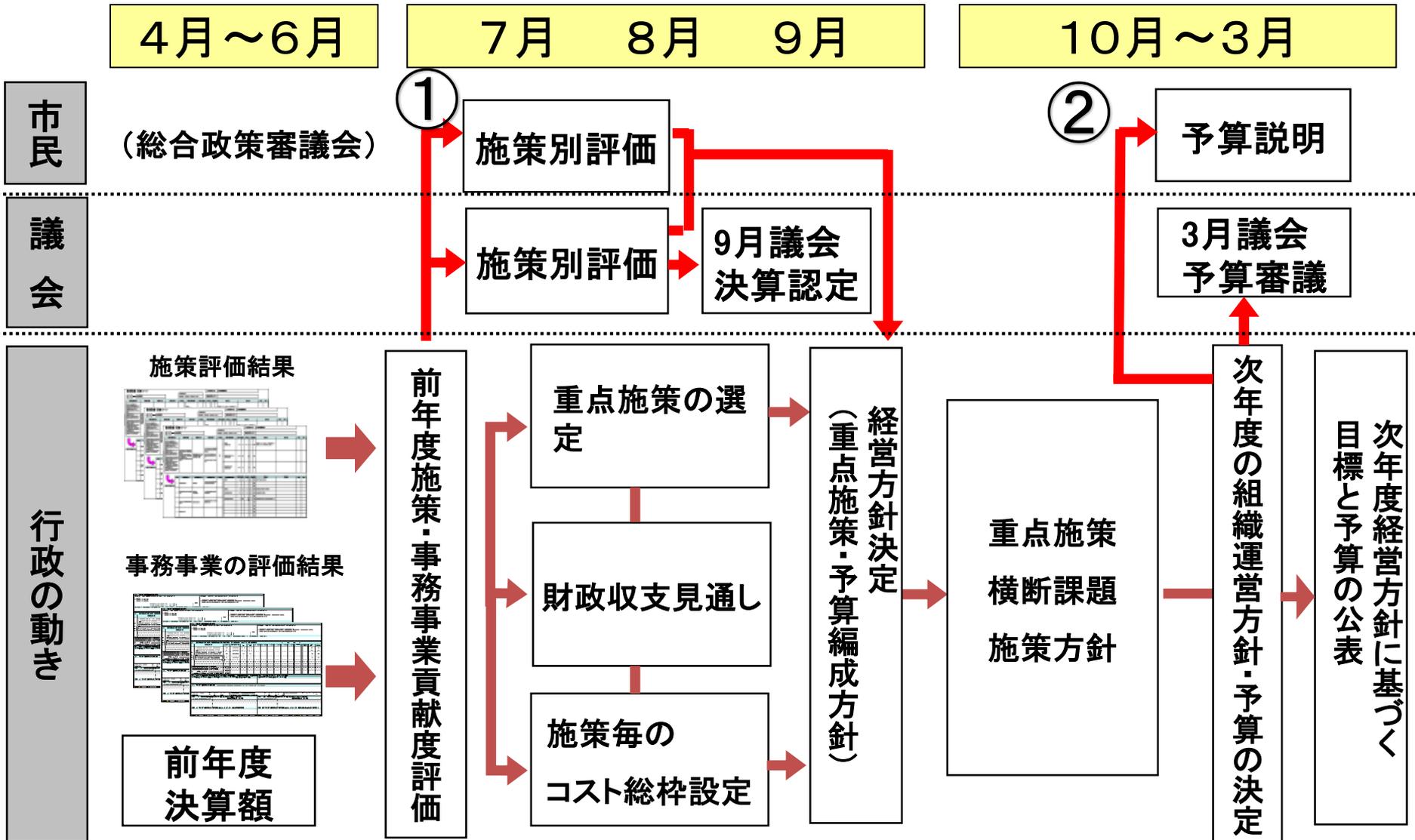
施策の柱

事務事業

施策評価
施策マネジメントシート

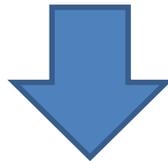
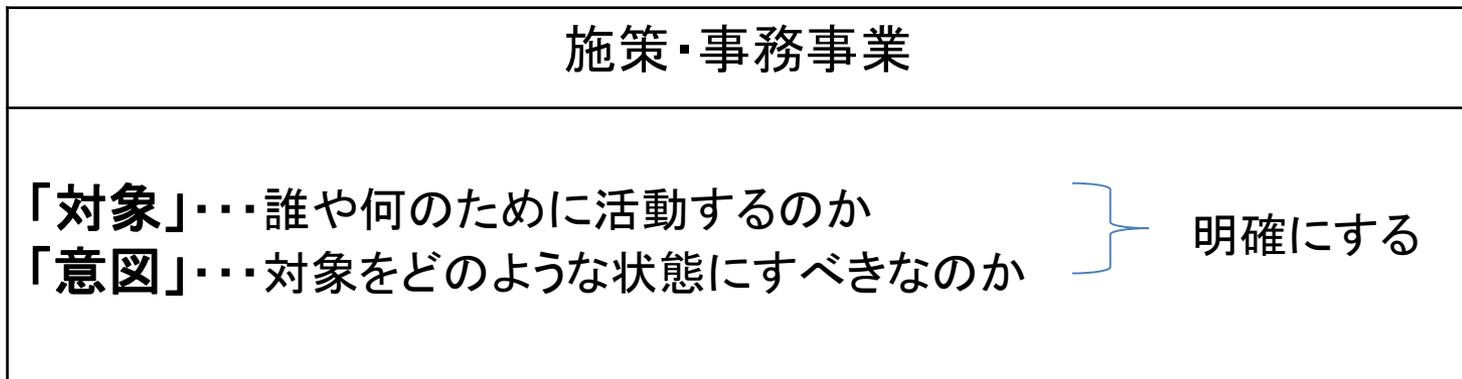
事務事業評価
事務事業マネジメントシート

予算編成までの年間の流れ



①【施策別評価（行政評価）】

行政が実施している施策や事務事業について、成果指標を用いて有効性、効率性、必要性を点検評価し、その結果を次の計画と実施に反映していきます。



達成度を「**成果**」として数値で表す

第2次基本構想 第1期基本計画(抜粋)

政策1.自治の健康

1 市民参画によるまちづくりの推進

◎ 第2次基本構想での施策の方針

自治基本条例の理念に基づき市民・議会・行政が協働し、市民一人ひとりが積極的に社会参画できる場をつくるため、市民の地域づくりへの関心を高めるとともに、参画しやすい環境づくりに努めます。
また、地域づくりやボランティアに取り組む人材の育成や、それらを結び付ける相互のネットワークづくりを促進するとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。

目的と施策の方針

対象

・市民

意図

・まちづくり活動に参画する

| 成 果 指 標 | 単 位 |
|--|-----|
| A: 地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合 [市民アンケート] | % |
| B: 市の行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合 [市民アンケート] | % |

| 成果 指標 | 平成26年度 現状値 | 数値区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| A | 64.6% | 成り行き値 | 64.3% | 64.0% | 63.7% | 63.4% |
| | | 目標値 | 65.0% | 65.5% | 66.0% | 66.5% |
| B | 74.1% | 成り行き値 | 74.1% | 74.1% | 74.1% | 74.1% |
| | | 目標値 | 74.3% | 74.5% | 74.7% | 74.9% |

施策マネジメントシート(H28振り返り 抜粋)

| 施策マネジメントシート(28年度目標達成度評価) | | | | シート1 | | 作成日 平成 29 年 6 月 30 日 | | | | 更新日 平成 29 年 7 月 24 日 | | | | |
|--------------------------------------|------------------------------------|------|---------------|------|------|----------------------|----|--|--|----------------------|--|----|--|----|
| 施策体系 | | | | | | | | | | | | | | |
| 政策名(基本方針) | | 1 | 自治の健康 | | 施策名 | | 1 | 市民参画によるまちづくりの推進 | | | | | | |
| 施策統括部 | | 政策部 | | 関係課 | | 総務課、政策課、商工振興課、生涯学習課 | | | | | | | | |
| 施策主管課 | | 企画課 | | | | | | | | | | | | |
| 1 施策の目的と指標 | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象 | | 市民 | | 意図 | | まちづくり活動に参画する | | | | | | | | |
| 成果指標 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 名称 | | 単位 |
| A | 地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合 | | | | | | | | | | | % | | |
| B | 市の行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合 | | | | | | | | | | | % | | |
| C | | | | | | | | | | | | | | |
| D | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 指標等の推移 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 26年度現状値 | 数値区分 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 評価 | 背景として考えられること | | | | | | |
| A | % | 64.4 | 成り行き値 64.3 | 64.0 | 63.7 | 63.4 | △ | 熊本地震発災後の転入者の増加や、近年の人口増加による新たな市民は、自治会や地域活動などへの参加が少なく、相対的に割合として減少したと考えられる。 | | | | | | |
| | | | 目標値 65.0 | 65.5 | 66.0 | 66.3 | | | | | | | | |
| | | | 実績値 61.1 | | | | | 市主催のイベントが減っている上、熊本地震の影響により、市が行う説明会や行事、イベントなどは中止や延期となったこと。 | | | | | | |
| B | % | 74.1 | 成り行き値 74.1 | 74.1 | 74.1 | 74.1 | × | | | | | | | |
| | | | 目標値 74.3 | 74.5 | 74.7 | 74.9 | | | | | | | | |
| | | | 実績値 69.1 | | | | | | | | | | | |
| C | | | 成り行き値 | | | | | | | | | | | |
| | | | 目標値 | | | | | | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | | | | | | |
| D | | | 成り行き値 | | | | | | | | | | | |
| | | | 目標値 | | | | | | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | | | | | | |
| ※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(-5%) ×;目標を未達成 | | | | | | | | | | | | | | |

② 平成30年度予算取り組み説明資料(抜粋)

1. 市民参画によるまちづくりの推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①女性の視点を活かしたまちづくりのための会議の開催を検討すること
- ②若者(中学生等)をターゲットにしたイベントを検討すること

【取り組み(議会)】

- ①女性の活躍の場を広げ、女性輝くまちづくりの取り組みとして、仕事や働き方について女性目線で提言し、新たな取り組みにつなげるため、合志市で活躍する女性の代表による合志市女性活躍推進委員会(仮称)の組織化に取り組み、女性の視点を活かせるまちづくりに努める。
- ②合志市メインイベントの検討の中で、若者(中学生等)の参画につながる企画の検討を進めるとともに、合志市マンガミュージアムを若者層の集まる拠点と位置付け、周辺施設も活かしたイベントを検討する。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①市民や団体が一体となれるような、合志市メインイベントを検討すること
- ②まちづくりのリーダーを育成すること
- ③国内外の地域と連携し地域活性化につなげること
- ④国や県の施設等を有効活用すること

【取り組み(総合政策審議会)】

- ①市民や企業・団体等から構成される実行委員会形式で、企画段階から市民や団体が参画できるようなイベントづくりを検討する。
- ②合志市地域づくりネットワーク主催によるまちづくりリーダー育成事業を引き続き実施していく。
- ③熊本連携中枢都市圏(県内17市町村)との地域活性化に向けた取り組みの推進と併せ、今後も連携事業に取り組むため結び付きの強化を図る。また国外連携については、国際提携に関する調査、研究を進め、多方面からの情報を収集し、連携の可能性を検討する。
- ④市内にある国・県有地や施設等の有効活用については、現在調整中の機関も含め関係先との調整を引き続き実施していく。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①まちづくりへの市民参画が得られるよう積極的な情報発信に努める。
- ②市民や団体、特に若い世代や女性などに関心を持ってもらえるような取り組みを進める。
- ③まちづくりのリーダー育成に努める。
- ④まちづくりを進めるために行政職員の積極的な取り組みを進める。

【取り組み(経営方針)】

- ①各種ボランティア団体については、ボランティア表彰制度により掘り起こしやPRに努めている。まちづくり団体については広報やホームページ等での周知啓発に努め情報発信を強化していく。
- ②「取り組み(議会)」①②に同じ。
- ③「取り組み(総合政策審議会)」②に同じ。
- ④地域おこし協力隊員を中心に地域づくり活動に取り組んでいるが、市職員も積極的に地域との関わりを深め、まちづくりの牽引役となるような取り組みを進めていく。